

# 公共事業再評価調査

整理番号 H21 - 16

担当部課名	県土整備部 河川砂防課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 7 0
		E-MAIL	kasensabo @pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 ( 10 年 )	再評価後 ( 年 )	その他 ( )
---------	-----	---------------	------------	---------

## 1 事業概要

事業種別	地すべり対策事業		事業主体	県 市町村 その他 ( )			
事業名	地すべり対策事業		地区名等	温湯	市町村名	黒石市	
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 50 %	県 50 %	市町村 % その他 %	
採択年度	平成 12 年度 ( 用地着手 平成 12 年度 / 工事着手 平成 12 年度 )						
終了予定年度	平成 28 年度 ( 平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 年度 )						
事業目的	当区域は、一級河川岩木川水系浅瀬石川の浅瀬石川ダム下流部左岸に位置し、人家535戸・学校・公民館・災害時要援護者関連施設等の保全対象施設がある地すべり区域である。過去に大規模崩壊を起こしたとみられる明瞭な滑落地形を有しており、現在でも地すべり変状が断続的に認められている。 このため、地すべりによる災害から住民の生命・財産を保護するため地すべり対策工事を実施するものである。						
主な内容	区 分		当初計画時	再評価時	増 減		
	集水井工		14 基	14 基	0 基		
	横ボーリング工		7,400 m	7,400 m	0 m		
	水路工		8,265 m	8,265 m	0 m		
	護岸工・床固工		7 基	7 基	0 基		
抑止杭工		8,875 m	8,875 m	0 m			
当初計画時から数量に変更はない。							
事業費	○当初計画時総事業費 1,800 百万円 (単位：百万円)						
		～18年度	19年度	20年度	21年度	小 計	22年度～ 合 計
	計 画	742	106	106	106	1,060	740 1,800
	(うち用地費)	( 15 )	( 2 )	( 2 )	( 2 )	( 21 )	( 9 ) ( 30 )
実 績	363	92	158	110	723	1,077 1,800	
(うち用地費)	( 6 )	( 6 )	( 0 )	( 4 )	( 16 )	( 14 ) ( 30 )	

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況			計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	事業費割合		40.2 % [ / ]	68.2 % [ / ]
	(うち用地費)		( 53.3 % ) [ / ]	( 76.2 % ) [ / ]
	主要工種	集水井工 (533百万円)	55 %	94 %
毎割合	横ボーリング・水路工 (313百万円)	33 %	57 %	
(事業費)	護岸工・床固工・抑止杭工 (573百万円)	15 %	25 %	
説 明	地すべり対策事業は対策工事の検討のために必要な調査が多く、調査に関する委託を先行しているため、工事の進捗が若干遅れている。各工種の進捗率については、調査した結果をもとに最も効果のある工種から着手するため、ばらつきを生じている。			
問題点・解決見込み	対策工事の検討のための調査に時間がかかることから、工事の進捗に若干の遅れは生じているものの、これまでの調査結果をもとに順次対策工事を進めることができる状況にあり、また用地問題など事業を進めるにあたっての阻害要因もないことから、今後は重点投資を図り平成28年度までの完成を目指す。			
事業効果発現状況	施設完成後ただちに地すべり防止効果が発現するため、事業効果発現は大きい。			

## (2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	【全国の評価】 わが国の地質は脆弱であることに加え、毎年融雪や梅雨前線・秋雨前線等に伴う豪雨により各地で地すべり災害が発生し人的被害が発生している実態から、地すべり対策工事の促進は必要である。	【県内の評価】 青森県の地すべり対策の整備率は平成20年度末で23.4%と未だ低い水準にあることから、今後とも災害防止のために、地すべり対策事業を推進していく必要がある。
	当地区における評価	平成19年に地すべりが発生している。また断続的に小規模な地すべりが発生していることから、黒石市及び地域住民の事業推進に対する要望は高い。	
必要性	大規模な地すべりが発生した場合、白沢を閉塞し、崩落土砂が大雨等の際に土石流となって流出する恐れがある。土石流により浅瀬石川が堰き止められ、上流域では氾濫被害が発生し、被災する地域は広範に及ぶ。保全する対象としては人家・事業所・耕地・災害時要援護者施設である「もみじ学園」・地区の避難所である学校・公民館などのほか、国道102号などの公共土木施設も含まれ、事業の必要性は高い。		(a) b
適時性	平成19年に地すべりが発生しており、また断続的に小規模な地すべりが発生している。大規模な地すべり災害が発生した場合、被害が及ぶ地域が広域にわたるため、対策工事の早期概成が望まれている。		(a) b
地元の推進体制等	黒石市及び地域住民は防災工事に対する要望が高く、工事への協力体制が整っている。		(a) b
効率性	地すべり対策工事を行うことにより、十和田湖・八甲田方面からの交通途絶を回避し、黒石温泉郷への被災を防ぐことで、周辺の観光振興に寄与することができる。		

## (3) 費用対効果分析の要因変化

A・(B)・C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1)事業費	1,800 百万円	1,653 百万円	147 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	1,800 百万円	1,653 百万円	147 百万円
便益項目 (B)	(1)人家	9,300 百万円	5,537 百万円	3,763 百万円
	(2)事業所・耕地	2,040 百万円	1,610 百万円	430 百万円
	(3)道路・鉄道・橋梁	2,873 百万円	1,647 百万円	1,226 百万円
	(4)公益施設	1,729 百万円	1,574 百万円	155 百万円
	(5)人命保護	3,117 百万円	1,464 百万円	1,653 百万円
	総便益	19,059 百万円	11,832 百万円	7,227 百万円
B / C		10.59	7.16	
費用対効果分析 (B/C)	【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等) 地すべり対策事業費用便益分析マニュアル(建設省砂防部 平成11年度)、治水経済調査マニュアル(国土交通省河川局 平成20年2月)			(a) b
計画時との比較	【計画時との比較における要因変化】 便益算定の基礎となる人家戸数・事業所数・耕地面積などには当初計画時からの大きな変更はない。しかし当初計画時は被害額と総事業費によりB/Cを算定しており、再評価にあたって最新のデフレーターや各種資産評価額等を適用したところ、当初のB/Cの値を下回る結果となった。			a (b)

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 ・極力切土が発生しない工法を採用し、発生した場合でも現場内で流用土として利用するようにしている。 ・砕石を使用する場合には、再生砕石を使用している。	(a) b
代替案	【代替案の検討状況】 地すべり観測の状況・表流水の状況・崩壊状況等を考慮しながら、各ブロック毎に工法の比較を行い、最適な工法を採用している。	(a) b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 工事説明会や用地交渉時に聞き取りによりニーズを把握している。	【住民ニーズ・意見】 対策工事の一層の推進について要望があった。	(a) b
環境影響への配慮	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)区分 農林地等の緑地や植生の改変 地形や地盤の改変 水系や水辺の変更 海域環境の変更 敷地整備段階での重機の使用 土砂等の搬出・搬入 廃棄物処理等 道路(車歩道)、雨水排水路の設置 基礎や地下建造物の建設 低層建築物の建設 高架構造物の建設 海底・海中建造物の設置や建設 (3)対応内容 自然地形の改変量の低減に努めるとともに、表土の流出防止等の土砂災害防止について十分に配慮している。また低騒音型・低振動型、排出ガス対策型の建設機械を用い、工事実施中の周辺環境への影響が少なくなるようにしている。	(a) b	
地域の立地特性	振興山村区域、特別豪雪地域に指定されている。		

## 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	保全対象(人家・公益施設等)を考慮すると重要度が高く、地すべり対策を継続する必要がある。
備考	

## 4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)